

不燃物処理場での陶磁器製品・ガラス製品の分別ルールが変わります

☎ ごみ減量推進課 (☎21-1705)

陶磁器製品・ガラス製品を分別回収し、リユース・リサイクルを行います。それに伴い、不燃物処理場での分別ルールが変わります。

開始日 7月17日(火)

回収日時 月～土曜日 8時30分～12時、13時～16時30分 ※年末年始を除く

場 不燃物理立場(泉田町南新田16・☎23-5374)

回収方法 次の4つに分類し、専用の回収容器に入れてください。

① 割れたり欠けていない陶磁器の食器

陶器・磁器製の食器として使用する皿やわん、湯飲み、カップなど

② ①以外の陶磁器製品

▶ 観賞用のもの(大皿・人形・引き出物などの皿) ▶ 割れ、ひびのあるもの

▶ 食器の機能をなしえないもの(急須のみや箸置きなど) ▶ 食器ではないが薄手の陶器品(火鉢・骨つぼなど)

③ ガラス製品 板ガラス・ガラス食器・ガラス細工品など

④ 再利用に適さない陶磁器やガラス 陶磁器やガラスにそれ以外(金属など)がついているもの

他 ▶ ①はリユース、②③はリサイクルされます ▶ あらかじめ分別してお持ちください ▶ 回収場所から陶磁器などを持ち出すことはできません ▶ 指定回収袋(不燃ごみ)による毎月の回収に変更はありません ▶ 市外の人は利用できません



青少年の非行・被害防止に 取り組む市民運動(夏期)

非行の芽 はやめにつもう
みな我が子

▼ 家庭教育の充実… 家庭の役割の大切さを認識し、親子でふれあう機会を持ちましよう
▼ 問題行動の早期発見… 家庭・学校・地域が一体となつて青少年の非行防止に努めましよう
▼ 有害環境の浄化… 青少年の健全な心身を守るため有害環境の浄化活動を推進しましよう
▼ 有害情報の制限… インターネット上の有害情報をブロックするため、フィルタリングを利用しましよう
問 生涯学習課 (☎62・1036)

青少年育成市民運動 地域推進員を紹介します

各地区の公民館長から推薦され、教育委員会の委嘱を受け、青少年育成市民運動の啓発や青少年健全育成を推進しています。おそろいの帽子とベスト姿で、パトロールや街頭指導活動への参加などを行いますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆ 青少年育成市民運動地域推進員

野村和夫(刈谷西部)、荻名典洋(刈谷中部)、松崎忠夫(刈谷東部)、伊藤毅(元刈谷)、高橋博良(熊)、水澤哲郎(高

津波)、加藤十二男(小山)鈴木彰(重原)、加藤勝二(桜)、近藤孝明(井ヶ谷)内田守(東境)、近藤重夫(西境)、山田逸郎(今川)、田中準一(今岡)、近藤京嗣(一里山)、前田克己(一ツ木)、三井正春(泉田)、古荘健一(築地)、清水輝孝(小垣江)、山下文夫(高須)、丹羽重則(半城土)、山本和男(野田)、柳澤宏明(東刈谷)

◆ 30年度の主な活動予定

▼ 街頭啓発「青少年の非行・被害防止に取り組む市民運動」、「子ども・若者育成支援強調月間」
▼ 夜間街頭指導活動(万燈祭、わんさか祭り)
▼ 家庭教育啓発講演会の開催
問 生涯学習課 (☎62・1036)

7月は「社会を明るくする 運動」強調月間です

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを



犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直り支援について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

立ち直りには、周りの人の応援や地域に「居場所」があることが大きな後押しになり

ます。受け入れ、支えるために、何ができるのか、皆さんで考えてみませんか。
立ち直りを支える人たち

▼ 保護司：市内39人 ▼ 更生保護女性会員：市内185人 ▼ 協力雇用主：保護区内24人

問 生活福祉課 (☎62・1038)

神田・相生駐車場 プリペイドカードおよび 回数券の交換について

神田・相生駐車場の精算機の更新に伴い、現在使用しているプリペイドカードと回数券が利用できなくなりました。新しい精算機で使用するカードと現在お持ちのカードを交換します。

神田駐車場

7月24日(火)から

神田駐車場管理人室

相生駐車場

7月31日(火)から

相生駐車場管理人室

問 神田駐車場 (☎24・1323)

パスポート申請はお早めに!

夏休み期間中は混雑が予想されますので、ゆとりを持つて早めに申請しましょう。

対 日本国籍を有し市内に住

民登録・居所のある人

受付窓口 市民課旅券窓口

受付時間 ▼ 申請：月～金曜日(9時～17時) ▼ 受取：月

～木曜日(9時～17時)、金曜日(9時～18時)
取扱業務 新規・切替申請、記載事項変更申請、増補申請および交付、紛失・焼失の届出

受取日 申請日から市役所閉庁日を除いた8日(増補申請は5日)以降です。

他 詳細は、「旅券(パスポート)申請のご案内」(市役所・各市民センターに設置)、市庁をご覧ください。

7月11日～20日 夏の交通安全市民運動

この時期は、自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転手の注意が散漫になりがちです。さらに、飲酒運転による交通事故も心配されます。交通安全ルールを遵守し、思いやり運転を実践して交通事故を無くしましょう。

◆ 運動重点

▼ 子どもと高齢者の交通事故防止 ▼ 全ての座席でシートベルトとチャイルドシート着用 ▼ 歩行中と自転車乗用中の交通事故防止 ▼ 飲酒運転の根絶

◆ 県内一斉交通大監視

時 7月13日(金) 7時30分～8時30分

場 市内主要交差点

問 ぐらし安心課 (☎62・1010)